

## 甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 平成28年10月19日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（20名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	清水正二君
	横山洋介君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	金丸寛君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	斉藤芳夫君		米山昇君
	山本今朝雄君		有泉庸一郎君
	長谷部集君		三浦進吾君
	藤原正夫君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

### 欠席委員（1名）

山本英俊君

### 傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	長田治君	環境課長	小田切聡君
バイオマス係長	小田切英規君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 山 岡 広 司  
書 記 小 澤 裕 一

**審査内容**

- 1 バイオマス発電事業について
- 2 その他

開会 午後 2時50分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

臨時会に引き続いてのご参集、大変お疲れさまです。これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長よりご挨拶いただき、引き続き、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、内藤委員長よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 大変、臨時会に引き続きまして、大変ご苦労さまでございます。

きょうは臨時会後の特別委員会ということで、お疲れのようですけれども、また今後の甲斐市においては重要な事業になろうかと思えます。まだ入り口の部分ですけれども、ここからさらに内容を掘り下げましてしっかりと議論しながら、この事業が成功するように導いていきたいと思えますので、皆様のご理解をお願いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は20名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会します。

なお、山本英俊委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（内藤久歳君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思えます。

また、傍聴議員の質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思えます。

なお、傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

これより、次第3の内容に入ります。

バイオマス発電事業について、担当より説明をお願いします。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 臨時会の終了後、大変お疲れのところを貴重な時間をいただき

ましてありがとうございます。

それでは、環境課よりバイオマス発電事業についてということで、報告かつ説明をさせていただきます。資料につきましては、右上、特別委員会資料という形で資料のほうをお願いします。

まず、1番目としまして発電事業の事業参画、企業形態及び資金調達についてということでございます。

前回の委員会の中で、企業形態については、ふるやグループを含め3つの企業の企業体で行う旨の話をさせていただきました。その中で1つの事業者のほうが決まりましたので報告をさせていただきます。

(1)としまして、バイオマス発電事業の事業参画に興味を示していた2者のうち、関東圏を中心にスーパーや飲食店を展開している株式会社パスポートについて、事業参加が正式に決定したところであります。

また、もう1者、大手ゼネコンについては事業参加を前提に検討を進めており、11月下旬の取締役会で事業参画が最終決定する見込みでございます。

(2)としまして、発電事業の企業形態は、ふるやグループ、(株)パスポート、大手ゼネコンの3者が出資して特別目的会社、通称SPCといたします。Sはスペシャル、Pはパーパス、カンパニーということで、スペシャルで特別な、パーパス目的、カンパニー会社ということで、特別目的会社を設立する予定であります。出資比率につきましては、今後の協議により決定されるところであります。

(3)としまして、資金調達については3者、ふるやグループ、(株)パスポート、大手ゼネコン共同で金融機関と協議を進めており、11月下旬には決定する予定であります。

(4)としまして、大手ゼネコンの事業参画は3者の出資比率、それから金融機関の融資が決定後、12月上旬に3者で新会社、特別目的会社(SPC)が設立される予定でございます。

2としまして、参画を予定しています(株)パスポートについてでございます。

本社につきましては、神奈川県のカ崎市。設立については、昭和36年11月。資本金につきましては、9,900万円。売上高につきましては、単年で約333億円、連結で471億円というかたちで、事業内容につきましては首都圏を中心に生鮮、酒、業務スーパーの店舗を展開しております。また、酒類・食品類の輸入・卸・小売・通信販売、それから飲食事業の展開を行っています。それから加えて、太陽光発電システム及び再生可能エネルギー製品の販売・設

置ほかということで、詳細につきましては別添パンフレットを参照ということで、お手元のほうにパスポートさんの会社説明のほうを用意してございます。

その中で、中に小さい紙がございましてここに会社概要が特に書いてありますので、ここはじっくりおうちのほうへ帰って見ていただきたいと思いますところですので。裏のほうには、店舗等の詳細図面等もございまして。これを見ていただければ、首都圏のほうで行っているということがわかるかと思っております。

ということで、また資料に戻りまして大きい3。

現地測量の実施ということで、事業用地は約2ヘクタールということで、農地転用の申請以外にも実際、甲斐市の開発許可申請が必要となります。農転開発申請とともに平面図、横断面図、立面図等の図面が必要となり、現地測量が必要となります。

ということで(1)としまして、発電事業者は開発申請に必要な図面・書類等の作成、設備配置の決定や本造成に要する費用の算出のため、発電事業者側の負担により現地測量を実施する予定であります。

(2)としまして、市で行う農地転用申請についても、図面等を添付するため、現地測量が必要となります。

めくっていただきまして(3)としまして、現地測量は市が地権者13人の承諾及び関係自治会、岩森・菖蒲沢・笠石に説明した後、着手することとなっておりますということで、既に地権者のほうには説明を行っております。自治会長につきましては、本委員会が終了後来週をめぐりまた説明を予定しているところでございます。

(4)としまして、現地測量は次のとおり実施する予定でございますということで、作業期間については平成28年11月1日から12月20日。作業業者については地測量。それから、作業範囲としましては、右側3ページのほうに作業範囲図ということでありますが、その点線内でございます。

4番としまして発注者は、発電事業者という形になります。

次に、大きな4番としまして井戸の試掘についてでございます。

(1)としまして、発電事業においては水が必要となるため、発電事業者の自己負担で井戸の試掘を予定しています。

(2)井戸の試掘は、農地転用手続が不要である発電所建設予定地内の山林地目で実施します。ということで、農地で行いますと事前着工となりますので、用地内の山林において実施を予定しているところであります。右側の3ページの図面等にも点線の中、右下のここ

ろに井戸縮図箇所ということが記載がございますが、ここが山林ということで、ここで試掘を予定しているところでございます。

戻りまして（３）としまして、試掘の結果、期待する水量・水質が得られない場合は、システムの変更や水の調達を再検討する必要があるため、建設設備におくれが生じる可能性があるということで、水が出ることはわかっておりますが、実際その水量、特に水質等が若干機械施設の関係でどんなような状況かということが一番重要になりますので、そこを調査するところでございます。

（４）としまして、井戸の試掘は次のとおり実施する予定ですので、１としまして作業期間につきましては、28年11月1日から12月20日。作業者につきましては、株式会社萩原ボーリング。試掘箇所につきましては先ほど申したように、右側のページの右下でございます。次に、3が2つありましたが、ここは④という形でお願いします。発注者につきましては、発電事業者でございます。

5のその他ということで、現在、事業用地周辺を車等で通った場合、工事用のフェンスが目につくと思いますが、これにつきましては発電所予定地において、東京電力が鉄塔の老朽化による建てかえ工事を年次的に実施しております。その関係の工事でございますが、市のバイオマス発電事業に起因するものではございません。これは、先ほど申したように東京電力の事業計画に基づき、順次工事をしているところでございます。

なお、東京電力によると、新設の鉄塔は高さが45メートルとなり、発電所建設予定地にある既存の鉄塔及び前後にある低い鉄塔は、新設の鉄塔が完成した後に撤去することとなることとです。

それから（２）としまして、発電事業の排水による河川、東川への影響を調査・検討するため、生息する生物種の確認を発電事業者の負担で実施する予定であるということで、本来河川に生息する水生生物はむやみやたらに採取することはできません。このため、山梨県より許可をいただき、10月24日月曜日に採取を予定しているところでございます。

加えて、資料に記載はございませんが（３）ということで、近々に企業体も確定する予定でございますので、6月補正をしていただきました委託料791万7,000円の一部でございますが、専門的事項の検証を行うため、外部者における評価業務に着手をしたいと今考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 百楽泉のかなり近くなんですが、この辺はボーリングの規制とかそういうものは特にないんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 特段、規制等はございません。

一応、ボーリングする場合については、山梨県について着工前の30日前に事前に申請をするということになっております。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） いいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ちょっとここ、私もよく勉強していないんでわからないんですけども、こういうものは500メートルとか何とかいろいろ聞いたことあるけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 想定ですと200メートル前後を想定しているところでございます。

実際、笠石のところに甲斐市の水道局の水位でやっぱりボーリングしています。ここについては180メートルの深さ。それから菖蒲沢のほうにも井戸があって、そこをボーリングしてまして、そこも200メートルということの中で、おおむね200メートル前後ではないかと言われていますが、実際工事をしてみないとわからない状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） パスポートさんのことなんですが、パンフレットを見ると生鮮食料、スーパーをやっているということですね。この中にも、その生鮮食料、特に野菜とか果物とかいうところがあるんですが、ひょっとしてこの例えば、このパスポートさんはその発電所参画することによって近くに温室をつくる、温室の中で野菜をつくるとかいうところまで考えた上での参画、例えば周辺の畑とか、当然今、畑のところありますよね、そこの周辺に農地を借りるのか任せるのか、野菜を出荷して全国のスーパーとか飲食店に配る予定までそ

ここまで想定してやっているのかどうか、お伺いしたいんですが。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 特にパスポートさんは、太陽光の話もできましたが、そういった農業の生産のほうにも実際行っていて、栃木県とかでも実際自分のところの農場を持っております。

そういう中で、将来的には農業振興ということが甲斐市の中でも重要なまた要素になりますので、当然そこも考えた中でお話のほうはしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

清水副委員長。

○委員（清水正二君） すみません、この井戸の入り口、ボーリング調査なんですけれども、量的にはどのぐらいの量を必要としているのを、その水量の井戸の調査なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） ボイラーの施設自体につきましては、約1,000から1,500の量のほうを、トンの量を必要としているところでございます。とりあえず今回は試掘について、実際どのぐらいが出るのかってところがわかりませんので、試掘をした中で今後施設を整備する設計の中で、その辺はまたどういった状況にするのかということを考えてと話は聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水副委員長。

○委員（清水正二君） 先ほど、松井委員のほうから、その範囲ということでもって今、先ほども深さの話をされたですね。百楽泉があつて、その距離的なもので、その水量ということの要求水量、例えばそれが出た場合であつて、そういうものに対しては別にそういう規制の中というのは大丈夫なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 温泉水脈と実際この地下水水脈がちょっと違ひまして、うちのほうはあくまでも水道局のボーリング施設等を見ておりまして、実際のところ笠石までの、笠石と菖蒲沢というところに水源がございます、笠石につきましては、一応距離的には700メートルございます。それから、菖蒲沢の水源については約900メートル離れているという

ことで、全て事業予定地の北側に取り入れがありますので、うちのほうには本来的にはそんなに影響はないのかなということもありますが、一応それも含めた中で今回の試掘の中で検討はしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、説明の中で事業者がもう12月には新しい会社ができるというような説明でした。

これを見ていきますと、現地測量とか井戸の試掘は発電事業者。この発電事業者というのは、今度新しく設立されるSPC、ここが担当するんだろうと思いますけれども、この事業自体は、前も聞いたような記憶があるんですけども、用地の取得は市でやるんでしょうけれども、今後の新しい会社が、事業者が設立して、市との関係というのはどのような仕組みになっているんですか、この全体の事業の。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 私ども当初、ふるや1社ですと当然協定書をすぐ結んでという話だったんですけども、こういった企業参画が出てきますと、新しい会社において当然その協定書なりを締結するのが常でございまして、そのときは先ほどちょっとお話をさせていただきましたが、外部の委託を入れながらこういった協定書を結んでいくかということを検討しながら、新会社との協定を締結したいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 事業者と市とのかかわりを聞いているんだから、市とのかかわりを聞いている。

市が今後どのようにそれにかかわってくるのか。

だから、発電事業……。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） すみません、今後につきましては、市との検討につきましては、その外部を含めた中で検討をさせていただきます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉議員。

○委員（有泉庸一郎君） ほら、よく、この間も峡北の広域でもちょっと見学に視察に行ったごみ処理場の問題でも、その公設、要するに公がものをつくって、工場とかね、つくって最終的な運営はそういう民間に任せるといような形態、何とかって言うそういう方式があるようだけれども、そういうようなことから言うと、ここはどういうような、その土地だけ市で用意して、その発電事業自体には市は一切かかわらないっていうことですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今現状として考えると、そこの敷地内の中については事業所に願います。敷地から外に出る分については市のほうで関与する、熱供給も含めた中で市が関与するという形の中で、その協定の中にも結ぶんですけれども、熱のほうはきちっとうちのほうに伝達してくださいよというのを入れながら、当然熱がないとうちのほうも今後の公共施設、それから農業振興にもできませんので、そういった状況の中で協定書のほうを結びたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その熱供給のほうは、この会社の発電、要するに発電所ができなけりゃ、その熱供給も何もまだその話にもならないと思うんだけど、要するにその発電自体に、市としては要するにこの新会社に全部運営をしてもらおうという理解でいいんですかね、それ。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 発電会社自体は直接、市のほうはタッチしない考えでおります、今現状としては。ただ、一部バックアップボイラーの関係ありますんで、そこの辺でまだ細部の詰めは当然出てくるかと思えます。本体自体の発電事業に関しては、市のほうではまだタッチのほうは考えていないところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 基本的にはそういうことでわかりましたけれども、じゃその例えば用地とか、そういうものの細かいものもその協定をしていく中で、当然議会や市民の皆さんにもこういう詳細の中身というのは当然逐次報告していただけるんですよね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当然その協定書が一番重要になるかと思えますので、その都度

その都度、案という形で提示はさせて当然いただきます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 先ほどの有泉委員に関連すると思うんですけども、要するに甲斐市がこの発電事業に対して何かものを申せる状態が、その締結する書面の中でできるのかどうか。相手は会社組織になると思うので、会社の経営に携わることはまずできないとは思いますが、もっと言えば会社であればその役員に甲斐市がその一部になれるのか、あるいはそういう役的なものなくてもその締結する書面上でその発電事業に対して甲斐市として物を申すことができるのか、その方向性とか。そういうことはいかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 確かに、会社組織になりますと当然資本に参加ということが出てきますので、当然資本の中には甲斐市のほうが搬入しておりませんので、なかなか会社に対しては当然口が出させない面もありますけれども、その協定書の中で口が出せるような状況をつくりたいとうちのほうも考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（長谷部 集君） はい。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） いろいろ水質の調査とか生物とかって、いわゆる環境アセスの一部になることですよ。これからまだいっぱい、いろいろなものが出てくると思うんですけども、ここの場所が東川の奥のほうへ行くと傾斜になって、ずっと下がっているんですね。ですか、平らなままですか、川まで。

そうすると、どういう設備をどういうふうに建てるかわからんけれども、切り下げはねえから盛り土ですかね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、1点目は今回の測量の中に当然河川法の、ここには書いてありません、河川法の協議を当然しなければなりません。それにつきましてはどんな形になるのか河川の協議をしてみなければわからないので、それも含めての中の今回は測量も含

めておりますので、協力をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 結局は、行政が何も土地を貸すだけで何もしないって言っても、ここには擁壁をやったり盛り土をしたり水路に影響がないようにという作業を、お金の出どころの話はともかく、作業そのものはやらないといけないことが出る。それをいわゆる環境のアセスもそうだけれども、全部県とのいろいろな兼ね合いをやっていかないとけない。そういうときにやっぱり、土地を貸すだけだよ、熱を供給してもらっただけだよという話ではないわけだよ、現実的にはやらないといけないことがほかにもいっぱい出てくるということね。ここがまっ平らなところで何もないところならいいんだけど、相当な傾斜になってますよ、正直なこと言ってね。川までだと歩いていくのも行けないぐらい、勾配もきついけど、物すごい荒れていると。

やっぱりそういうことを全体的に市はお金かけなきゃとは土地を貸すだけならあんま関係ねえんだよというようなふうだとくなくないと思うんだけど。

ここはいずれにしても甲斐市の中の地域ですんでね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 関係ないんだよってところもありますが、実際造成をする部分、粗造成のところまでがうちの範疇になっておりまして、当然この市の開発許可の中にもそういった河川との崖の関係もありますし、切り土、盛り土の関係もありますが、そこまでは当然うちのほうも一緒に協議は当然していきます。

今後のついてはまるっきりお任せということじゃなくして、言葉が言えるような、先ほども申したように、協定書の中でそういった一項を設けながら、事業のほうは進めたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ついでって言うてはなんだけれども、やっぱりこの東川の川の川沿いは、何かこう手入れなきゃ危ないというような雰囲気、あるいは何かこう公園と一体的にもうちちょっと見栄えよくちゃんとするとかね。そういうことも、ここに発電所できるから発電所がすごい何かこう、木質バイオマス発電所っていうと鉄の塊がぼかぼかとなっているってような感じになるわけですよ、見た目からして。やっぱり盛り土してそういうものがぼこっ

と建つとやっぱり、ええ、そこからすぐ向こうの前後の川は木が生い茂ってくちやくちやになって荒れているけれども、そこに鉄の塊がぼこっと出るよみたいな。イメージ的にもやっぱりこの河川の整備とか、この発電所の周りの環境とかの整備とか、そういうのにもね、やっぱりどこかからお金もらってくるなり県にやってもらうなりって働きかけてやってもらいたいけれどもね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当然、見栄えということは景観の関係も当然出てきますので、また庁舎内にも今後専門的な検討委員会を立ち上げる予定でおります。そういった中で、県や要望できるものがありましたら要望をしていって、委員がおっしゃっているように見栄えも確かにしたいなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） ここ全部公園なんでね、周りが。だから、それを十分配慮して頑張ってください。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞きたいんで、これはいきなり何かパスポート、会社が出てきて、名前がきょう初めて聞いたんだけど、このスーパーがね。今までは大手ゼネコンっていう話があって、ふるや産業と大手ゼネコンで行うって話で、いきなりこのパスポートって出てきた。これはどう、誰が、紹介とか何かどういう関係でこの会社が入ってきたの。答えてみてください。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 前回、バイオマスの特別委員会で大手ゼネコンとプラススーパーを運営しているっていう形の、飲食店を運営しているという形でご説明はちょっとさせていただいたところでございます。

これにつきましては、ふるやさんの環境分野のつながりの中ということと、特に今はこの農業振興の中で熱供給という部分でなかなか皆さん興味を引いているところがあって、そんな関係からそういう話になったようでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、こういった慎重に会社のことをよく調べて、こういった話、大きな事業ですから当然資本的な問題もあるし、このバイオマスが成功しなければ廃熱も何もなくなっちゃうし、市としては大変損害もかかっちゃうんだからね。基本的に、前も言ったんじゃないけれども、太陽光なんかもやったよねこの会社は、いろんな環境問題もいろいろやっているようだから、よく慎重にね。当然、事業内容を調べているとは思いますが、再度、やっぱりこういった慎重に。事業始まっちゃうとどうにもならないんで、契約前によく慎重にそういった会社を精査した中で進めてもらいたい。これ要望ですからよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですね。

ほかに。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 基本的にはですね、熱供給を市としては受けるというところですよ、今までの話で。

ちょっと前に大月の木質バイオ、これが木質のチップ工場が頓挫したというような新聞記事ございました。要するに、チップの供給が常時満たされないと熱供給も不可能だというような話になるかと思えますけれども、その辺の懸念と言いますか何か、甲斐市としてはないですか、大丈夫でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今、委員さんからもおっしゃられたように、私もコピーは持っているんですけども、某読売新聞の中でこんな形の中で木質チップ工……。

○委員長（内藤久歳君） 某じゃない。

○環境課長（小田切 聡君） そう、某じゃないですね。

頓挫という形でいろいろこの内容も見させていただきました。この中には県内にはチップ工場がないという話も出ているんです。それは全くのうそで、ふるやグループでチップ工場を持っているんですよ。

ですから、もともとがここの大林組はチップ工場はやらないよって言っていたところで、どちらかの話の中がどんどん膨らんでいって頓挫という形になったんですけども。もともとは、話のなかった問題にこういうネタが出てきたということのをうちのほうは確認しているところがございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） その供給チップの、供給の点に関しては心配全くないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） その辺についてもふるやさん、それから協議の中に入っていた中央森林組合、北杜の森林組合等からも話はそのように伺っているところですが、今後そういったもしかしたら身近な人のためにチップ工場等を考えなければいけないかなというところは今考えているところでございますけれども、これについてはまだまだ検討の余地があるものだと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 一番前提となるところだと思うんですよ。

まず、それが確保できてそういった計画が進んでいくんじゃないかなと、素人考えにはそう思われるんですけども、その辺の原材料供給のところで頓挫すれば、ちょっと問題かなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 先ほど申したように、ふるやグループ自体にチップ工場あります。ですから、チップ自体は十分ありますけれども、例えば個人的に切った木とかというものをなんとかチップにできるところが当然必要になってくるのかなとは考えているところでございます。そんな大規模なものということではないです。個人相手のものをすべきところが今後必要になってくるのではないかな。そうしないと、林業の再生とか山の再生ということにちょっと結びつかないのかなと考えているところは、個人的に今あるところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 環境課長にちょっと補足をさせていただきます。

従前からその材料の供給というところは論点になっていると思います。それで、従前もちょっとご説明した経過があると思いますけれども、まず事業者側におきましては、その事業の信憑性を確認するために、資金融資を受けるにつきまして事業評価報告書というような

形の中で、金融機関にそれを提示して事業の信憑性を確認してもらおうと。それが事業者間のそういう材の供給とかそういうもろもろのものも含めての事業の妥当性というところが検証されると思います。

先ほども6月補正のコンサルの話も出ましたが、私どももそういうものをまた検証していかなければなりません。また、別の専門家にそういうものも検証しながら、材の供給の妥当性というところも確認をしながら、この事業の進捗についていろいろな判断をしていきたいと思っておりますので。

ただ、きょう現在におきましては、まず事業者の組織自体をまだ確実にご説明できておりません。次回の特別委員会等の内容の中で、また委員長、副委員長等の、また議会事務局との調整の中でスケジュール等も含めまして、そのもろもろの中のことをご説明させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（金丸 寛君） よろしいかと言われてもあれなんですけれども、まず私の言いたいの、要するに前提であるそういった原材料の供給のめどがついてというところで、押さえをそこしっかりしていただきたいというところを強調しておきたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 材量確保の見通しがどうなっているかということを説明しなければ。

○委員（金丸 寛君） そういうことです。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 材料確保につきましては、ふるやグループが責任を持つという形の中で事業評価書の中に載っていますので、先ほどの部長が申し上げたように、その材料調達の評価のほうを求めた中でうちのほうで再度確認をしたい。そういう作業をしたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（金丸 寛君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 先ほど齊藤委員がちょっと述べたでございましてけれども、このでございまして、この下のほう見ますと双葉スポーツ公園ってございまして、そのグラウン

ドがこうあるわけですけれども、これの図面で言って右側でございます、東側と言いますか、この右側の岩森という書いたこの近辺が、実は双葉スポーツ公園という形で名称になっているんですね。今回のこの点線の中の造成が甲斐市で行うということでございますので、この公園の整備、ということは皆さん方も見ていただいてもわかるんですけれども、夜なんかはとてもこの辺で公園でくつろぐのとか、あるいは誰かを連れてなんていうことはできるような環境じゃないんですよ。

だから、その辺も含めてこれからこの公園も市民にとって公園が利用しやすい、そんなふうな環境につくってもらえばいいかなと。その辺に関しては課長どうでしょうか。お考えございますか。

○委員長（内藤久歳君） 1回答弁しちゃって。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 各種要望等いろいろあるかと思っておりますので、その辺につきましてはまた庁舎内に検討委員会等も開催しますので、そこでちょっと討論をしていこうかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 質疑がないようですので、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員、ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 傍聴議員、ないようですので。

以上で、バイオマス発電事業についてを終了いたします。

次に、次第4のその他に入ります。委員よりありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 結局、このバイオマス特別委員会がね、いわゆる環境部長、課長、いわゆる当局側から何かが出ないと委員会が開かれていない。本来的に言えば、できればね、投げかけられた問題にあれだこれだと言って、ああだのこうだのって言う以前に、やっぱりもうちょっと委員会自体が勉強しないとねえんじじゃないかなという気がします。ただ研

修だけ行っても「ああすごいね」って思うものもあるし、あるいは「ああ、あそこは失敗しているんだってね」というのだから一生懸命見たり勉強してくる必要があると思うんですよね。

提言型にするには、やっぱり我々自体がもう少し突っ込んで勉強しないと、今の土地がどういうか、例えば今の何人の議員の人があそこが何十メートル、どういうふうに傾斜になっていて、その底がどうなっているみたいなことは多分知らないと思うんですよね。まあ、知っている人もいるけれども。だから、やっぱり我々委員会側のほうがもう少し時々いろんなところから情報引っ張ってきているんなことをテーマにして話し合っ、それで執行側にこういう点はどうだっ、出張って来てもらおうというようなふうな方向にも持っ、ってほしいなと、委員長ぜひそういう方向にも努力していただければお願いします。

○委員長（内藤久歳君） はい、わかりました。

ほかに、その他。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 場所について皆さんご存じだと思うんですが、現地調査をね、一度委員会でもやって、ここにどういうものが設置されるのかというのを確認をしていく必要があるのかなと思うんですよね。

その点いかがですかね。

要望として。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員ね、それは特別委員会の中身になるので、それは今後この委員会の中でどうするか。例えば、現地……。

ちょっと休憩。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時32分

○委員長（内藤久歳君） 開会します。

じゃ、要望してください。

○委員（樋泉明広君） 今言った現地調査を委員会としてぜひ計画をしていただきたいと委員長に要望いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） わかりました。

今、きょうのこの位置図の中で範囲図の中で出ましたので、このところを委員会として確認をする機会をつくってまた実施したいと思いますので、また事務局と、当局とも相談しながら一つの我々の活動としてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに、その他ございますか。

よろしいですか。

有泉委員、どうぞ。

○委員（有泉庸一郎君） その現地のほうをみんなで、こういう指名された以上は見に行くっつうのもいいことだと思うんですけど、先ほどの説明の中で協定書みたいのが出てくるわけじゃないですか。だから、それと並行してやっぱしなきゃ、あんま時期がずれちゃったらね、何もほとんど決まってから見に行っても仕方がないだろうから、その辺は事務局とよく話をさせていただいて、その辺もよく考慮した中で決めて、できるだけ早い時期のほうがいいような気がしますけれどもね。よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） わかりました。

ほかにごございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 事務局から何かありますか。

ないですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 特にないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちましてバイオマス産業都市構想特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時34分